

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	予防衛生課

契約業者名・住所	株式会社宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹 富山県富山市奥田新町 12 番 3 号
工事等の名称	松戸市北山会館火葬・霊柩車運転業務委託
工事等の場所	松戸市串崎新田 63 番地の 1
種 別	(大分類) 北山会館・式場管理運営事業 (中分類) 斎場委託業務
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	金 8 0, 1 9 0, 0 0 0 円
工事等の概要	松戸市北山会館の火葬炉運転業務、火葬業務、霊柩車運転業務、保守点検業務（定期保守、緊急保守）など
随意契約の理由	火葬業務を円滑に行うためには、火葬炉の運転のみならず保守管理も重要になります。火葬炉の運転と保守管理業務は緊密な連携が求められるため、同一業者による統制化（一体化）した運営・維持管理体制が必要です。本市の火葬炉は県内唯一であるロストル式を採用しており、他の斎場の多くで採用されている台車式に比べ、より高度な燃焼管理と操作技術が必要となります。 また、本業務委託においては、火葬炉の運転に付随する炉前業務や、霊柩車の運転業務も含むため、火葬炉に対する知識・技術のみならず、葬祭マナーと接遇スキルが必須になります。 さらに火葬炉及び関係設備の故障や不調、災害時の対応、人員欠員に対しても迅速かつ適切な対応の出来る業者を選定する必要もあります。 したがって、業者選定にあたっては下記の条件を満たすことが必要と考えます。 1. 火葬炉（ロストル式）の操作技術を持っており、構造を熟知した者であること。 2. 日常メンテナンスを適切かつ確実に行える者であること。 3. 専門知識を有し、火葬炉及び関係設備のトラブル・災害等の緊急時に適切な対応ができる者であること。 4. 専門知識を有し、火葬炉及び関係設備の保守・点検を確実に行える者であること。 5. 欠員に対して迅速に対応できること。 6. 葬祭マナー及び接遇スキルを持ち合わせていること。

	火葬炉は火葬炉メーカーごとに構造の特徴があります。そのため火葬場ごとに設備の仕様が異なっており、火葬炉製作者以外に運転させた場合、既設の設備等に支障が生じる恐れがあります。(株)宮本工業所は本市の火葬炉製造業者であり、構造・仕様について熟知しています。また、火葬炉の国内トップシェアであるため、火葬炉の取扱いや知識についても、経験豊富な業務職員及び役員を有しており、保守・点検業務においても、技術部門の専門職員による対応を行えます。 全国的なネットワークを有しており、緊急事態や大規模災害による施設の損傷についても、技術員の派遣により早期の復旧作業が可能なおうえ、各地で火葬場の指定管理や運転委託などを受注しており、葬祭マナーや接遇スキルに関しても、十分有した人員を配置できます。 上記のことから、総合的に勘案したところ、本業務を効率的かつ、確実に履行できる業者は、(株)宮本工業所しかありません。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、同社と1者随意契約をするものです。
--	--